

山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会
おーばん嶋店におけるトライアル販売による米粉食品 PR 企画 出店者募集要領

1. 目的

株式会社おーばんの協力のもと、株式会社おーばん嶋店（以下、「おーばん嶋店」という。）において、「やまがた米っ粉クラブ」事業者会員による米粉商品のトライアル販売を実施し、幅広い消費者への米粉食品の PR を行い米粉商品の普及拡大を図るとするとともに、米粉商品等のブラッシュアップにつなげる機会とします。

2. 実施主体 山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会、株式会社おーばん

3. 内 容

- (1) 場 所 株式会社おーばん嶋店
(住所：山形市嶋北 2 丁目 1-2 電話：023-682-1129)
店内入り口横フリースペース（【別添 1】参照、約 6.5 m²）
- (2) 実施期間 平成 24 年 10 月 1 日（月）～ 平成 24 年 11 月 30 日（金）
(販売時間：午前 10 時～午後 6 時)

4. 対象商品

本企画で販売する商品は以下の項目を全て満たすものとします。

- (1) 以下の対象事業者（以下、「出店者」という。）が販売する商品であること。
- ・ 主たる事業所が県内に所在する製造・販売業者
 - ・ 市町村、商工・観光・農林関係団体、協同組合・公益法人等の公的団体等
- (2) 本県産米を原料とする米粉及びこれを原料とする商品であること。
- (3) 食品衛生法・JAS 法等各種法律に定められた表示義務等に対応していること。
- (4) 常温保存可能な商品であること。

5. 出店条件

- (1) 【別添 2】を御参照のうえ、接遇、準備、片付け等について、おーばん嶋店の規則・指示を厳守していただくものとします。
- (2) 出店者の商品により生じた事故やクレームについての対応は出店者が責任をもって行うこととします。
- (3) 販売期間は、上記 2 (1) の実施期間中、1 出店者につき連続する 2 日以上 4 日以内とし、おーばん嶋店店長と調整のうえ決定します。なお、期間中、複数回の出店を認めますが、初回出店者の出店を優先することとします。
- (4) 販売時間は、10 時～18 時までとします。搬入、搬出時間はおーばん嶋店と相談の

- うえ、お一ばん嶋店の指示に従うものとします。
- (5) 販売業務は、出店者が直接行うものとし、会計はお一ばん嶋店は別に出店者が独自に売上精算することとします。出店者は、試飲・試食の手法等も活用しながら、消費者に対して積極的に商品説明等を行うものとします。また、調理が必要な商品については、その方法の説明等も併せて行うこととします。
 - (6) 出店にあたり必要となる許可は出店者が事前に保健所に申請し取得するものとします。保険加入についても出店者が自ら行うものとします。
 - (7) お一ばん嶋店への販売手数料は無料とします。
 - (8) 販売台、什器等の必要備品や店内設備の使用については、お一ばん嶋店と相談のうえ、必要なものについては出店者が搬入・搬出するものとします。その他、出店条件の詳細についても、お一ばん嶋店と事前に個別相談し決定するものとします。
 - (9) お一ばん嶋店は、施設の管理運営上必要とする場合は、出店者に対して、商品・備品等の撤去・交換を命ずることがあります。この場合、出店者は、お一ばん嶋店の指示に従わなければならないこととします。また、出店者の責に帰すべき理由により、施設内の設備・備品等の汚損・損傷等が生じた場合、出店者は、原状回復の責任を負うものとします。
 - (10) 山形県産米粉食品であることを PR するための指定ののぼりを掲出していただくものとします。
 - (11) 本企画は、あくまで米粉食品の PR が目的であり、株式会社お一ばん及びお一ばん嶋店への取引商談を前提としたものではありません。
 - (12) 出店期間終了後、実績報告書（様式 2）を提出していただくものとします。

6. 出店申込み

出店申込書（様式 1）に必要事項を記入し、必要書類（商品の販売にあたり必要な営業許可証等の写し、その他お一ばん嶋店から提出を求められた書類）を添付のうえ、下記お一ばん嶋店担当あて 9月28日（金）必着で FAX にてお送り下さい。なお、10月上旬の出店を希望する場合は、遅くとも出店希望日の2週間前までにお送り下さい。

【担当】お一ばん嶋店 高野店長 電話：023-682-1129 FAX：023-682-0262

7. 実績報告

実績報告書（様式 2）に必要事項を記入のうえ、下記山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会事務局あて実施後 10 日以内に FAX でお送り下さい。

【担当】山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会事務局 佐藤

（山形県農林水産部新農業推進課 6 次産業化推進担当）

電話：023-630-3192 FAX：023-630-2431

送付先:023-682-0262 おーばん嶋店 店長 様

【様式1】

出店申込書

平成 年 月 日

株式会社おーばん嶋店 御中

申込者
所在地（住所）
名称（氏名）
代表者名 印

おーばん嶋店におけるトライアル販売による米粉食品 PR 企画出店申込書

「おーばん嶋店におけるトライアル販売による米粉食品 PR 企画」に出店したいので、同企画実施要領6の規定に基づき、下記のとおり添付書類を添えて申し込みます。

記

1. 開催希望期間 ^{※1}	平成 年 月 日 () ~平成 年 月 日 () 日間		
2. 販売する米粉商品 ^{※2}	商品名	規格	価格(税込)
3. 販売方法	(試食品の提供方法、販促グッズの使用方法(指定以外ののぼり、PR用モニター、立看板等)の概要も含む)		
4. 使用希望 什器電源等 ^{※3}	①販売台の使用希望 有(縦 m×横 m×高さ m×台)・無 ②電源の使用希望 有(口)・無 ③調理器具の使用希望 有(具体名)・無 ④その他使用を希望するもの ()		
5. 現場責任者等	現場責任者氏名:	現場での販売従事者数:	名
6. 連絡先等	【事務担当者の所属、氏名、連絡先(電話、FAX、メール)】		

※1 希望期間について御報告いただき、これをもとに相談するもので、必ずしも希望通りの日程となるものではありません。

※2 商品の販売にあたり必要な営業許可証等の写しを添付して下さい。

※3 使用希望について御報告いただき、これをもとに相談するもので、おーばん嶋店が準備できるものとは限りません。

送付先:023-630-3192 山形県農林水産部新農業推進課(佐藤) 行き

【様式2】

実績報告書

平成 年 月 日

山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会 御中

出店者
所在地(住所)
名称(氏名)
代表者名 印

おーばん嶋店におけるトライアル販売による米粉食品 PR 企画実績報告書

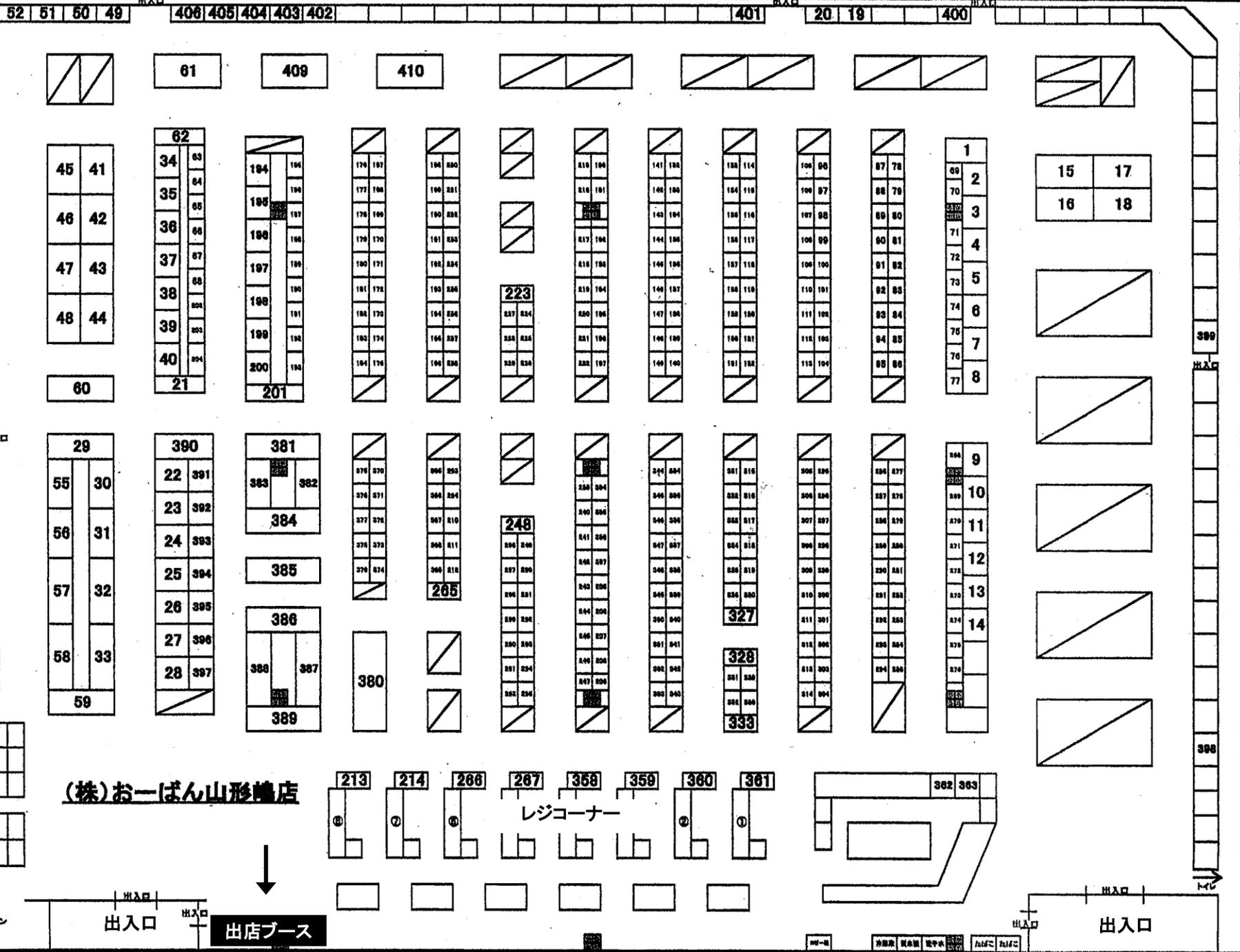
「おーばん嶋店におけるトライアル販売による米粉食品 PR 企画」に出店しましたので、同企画実施要領7の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 開催期間	平成 年 月 日 () ~平成 年 月 日 () 日間			
2. 販売した米粉商品	商品名	価格(税込)	販売数	販売額
3. 販売方法	(試食品の提供方法、販促グッズの使用方法的概要も含む)			
4. 本企画における成果				
5. 本企画をふまえた今後の取組み方針				

※トライアル販売終了後、10日以内にご提出ください。

【別添1】



(株)おーばん山形機店

レジコーナー

出店ブース

出入口

出入口

イトレ

出入口

イトレ

水廻り 洗面所 脱衣所 浴室 洗濯機 乾燥機

【別添2】

おーばん嶋店におけるトライアル販売による米粉食品 PR 企画 出店者注意事項

1. 搬入・開店前準備について

- ① 開店の1時間～30分前には搬入を開始し、10時の開店には試食配布を含む販売活動を必ず開始できるようにご準備ください。
- ② 搬入の際は来客用正面出入口を利用してかまいません。
- ③ 出店者は、正面駐車場ではなく第2駐車場を利用してください。

2. 店内施設の利用について

- ① 休憩時は、バックヤードの社員用休憩室を利用できます。
- ② トイレは、社員用または来客用を利用できます。
- ③ 店舗スペースからバックヤードへ退場するとき、またはバックヤードから店舗スペースへ入るときは、ドアの前でご来店のお客様に一礼をしてください。

3. 販売時・試食準備について

- ① 店頭で試食品を取り扱う場合は、三角巾、帽子等の髪の毛を覆うもの及びエプロン、ユニフォーム等を必ず着用してください。
- ② 試食品の盛り分け等の際はビニール手袋等を着用してください。
- ③ 店頭での裸火の使用は禁止されています。店頭では電気による調理器具のみ使用してください。
- ④ 社員用休憩室にある調理設備（ガステーブル（2口）、流し（1槽）、いずれも家庭用）を、試食準備等に利用できます。
- ⑤ スペースの都合上、出店ブース及びバックヤードいずれにも冷蔵ケースの設置はできません。
- ⑥ おーばん嶋店でもエコバッグ運動を進めております。買い物袋が必要な場合は各自用意してください。

4. 終了時について

- ① 18時を過ぎ、お客様への対応が終了したら、出店スペースの片付けを行ってください。翌日の販売もある場合は出店ブースにカバー（各自御用意ください）をかけてください。
- ② 最終日は、お客様の迷惑とならないよう注意しながら、出店ブース最寄りの正面出入口から撤収してください。
- ③ 開催期間中、最終日、いずれも、店長（高野氏）または副店長（清野氏）に声をかけてからお帰りください。
- ④ 実績報告書は、おーばん嶋店ではなく、10日以内に、山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会（事務局：山形県農林水産部新農業推進課）へ提出してください。